



つまごいむら

農業委員会だより

第49号

令和4年3月15日

編集・発行／嬭恋村農業委員会 ☎0279-96-1256

農業委員会だより
発行にあたり

嬭恋村農業委員会

会長 西窪 充夫

年々降雪が少なくなってきたのですが、今年の嬭恋村は例年になく積雪が多い冬となつて寒い日が続いております。農家の皆様におかれましては、ご健勝のことと推察申し上げます。また、日頃より農業委員会活動にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。今年も新型コロナウイルスの感染拡大が続ぎ、研修会や行事等が中止になりました。そのことを踏まえて、農業者年金関係や女性農業委員、農地利用最適化推進委員等を対象とした研修会が、オンラインで開催される事がありました。

また、令和3年6月より、一般社団法人群馬県農業会議よりタブレット端末を借り受け、試行的にオンライン研修会や農業委員会の総会で活用しました。

会時の活用方法としてはタブレット端末に農地法の申請のあつた土地の写真等のデータを落としこみ、農業委員会総会において、農業委員の方々に見ていただき現地の方所や様子を確認してもらっています。

毎年9月～11月頃に農業委員、農地利用最適化推進委員と事務局で農地パトロールを行っています。今年も効率化を図るためにドローンを使用しました。木々に囲まれていて目視で確認することが難しい荒廃農地などは、上空から写真を撮影し確認することができました。来年度以降もドローンの積極的な活用を考えています。

農業委員会全体の取り組みとして、農業者年金の加入推進を行っています。農業者年金は、60歳未満の国

民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事していれば誰でも加入できます。令和4年1月の農業委員会総会では、群馬県農業会議より講師の方に来ていただき、農業委員・農地利用最適化推進委員の方に農業者年金加入推進の講演をしていただきました。興味

の有る方は各委員やJA嬭恋村、農業委員会事務局へお問い合わせ下さい。終わりに、農業委員、農地利用最適化推進委員共に嬭恋村の農業の発展のため努めていきますので皆様方の一層のご支援・ご協力をお願いします。



農地パトロールにてドローンを使用し撮影

